

令和2年度事業計画

【はじめに】

1. 全般

障害者政策委員会では、障害者差別解消法の改正議論が行われている。そこでは、(1) 差別の定義・概念 (2) 事業者による合理的配慮、が大きな論点と聞いている。一方、国連障害者権利委員会は昨年10月9日、日本政府の第1回報告に対する事前質問書を公表した。質問書には、目的及び一般的義務(第1条―第4条)に関して「立法、政策及び実務において障害の人権モデルを採用すること。これには、障害の評価基準及び認定に関連するものを含む。」が記載され、施設及びサービス等の利用の容易さ(アクセシビリティ)(第9条)においては「公衆に開放され、又は提供される施設及びサービス(建物、旅客運送、情報通信を含む)の利用の容易さ(アクセシビリティ)を確保するためにとられた全てのレベルの立法及び行政措置。」が明記された。

昨年の事業計画では「合理的配慮や日常的な気配り・サポートが多重的に組み合わせられた共生社会への枠組みが整いつつあるという見方は早計であり、差別解消への取り組みは始まったばかりで、それを進めるのは障害当事者自らの行動に係っていると改めて言わざるを得ない。」と書いたが、その状況は依然として続いており、障害者権利委員会の質問書にある「人権モデル」、「障害の評価基準及び認定」、「情報通信利用のアクセシビリティ」を改めて我々の運動の基軸に据えることが求められる。以下、「対外的課題とその対応」、「対内的課題とその対応」に分けて我々が抱える課題と対応を記述することで、令和2年度の事業計画の「はじめに」としたい。

2. 対外的課題とその対応

1) 障害者施策の全般的な動向

昨年は聴覚障害に係わる国の動きが目立った。6月には文部科学省と厚生労働省が「難聴児の早期支援に向けた連携プロジェクト」報告を公表し、12月には自由民主党議員を中心にした「難聴対策推進議員連盟」が「Japan Hearing Vision」をまとめた。その結果、具体的施策としては令和2年度予算に新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進予算が6億円(前年度4900万円)計上されている。しかしながら、議連の「Japan Hearing Vision」においては、「難聴児及びその家族等が、ロールモデルとなる難聴者と交流する機会や保護者が相互にピアとして交流し、支える機会を設けるなどの支援体制の確保を図ること。」という記述はあるものの、医療・事業者サイドの意見が前面に出ており、全難聴が強く主張した「聴覚障害者の実態調査実施と障害認定基準の見直し」などについては言及が見られない。

情報アクセス分野では、超党派の「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」や立憲民主党が「情報アクセス・コミュニケーション保障法」制定への積極的な姿勢を示すものの、法案策定への具体的道筋は依然として明らかではない。個別課題への取り組みは別に述べるが、障害者権利委員会の事前質問書に対する政府回答書への働きかけを強めて、JDFなど関係団体と連携して法案策定への動きを加速することが急務と思える。

2) 意思疎通支援事業分野の課題

全難聴が全要研と協働して進めてきた要約筆記事業は、現在要約筆記者3,513名、要約筆記指導者養成研修修了者1,170名の規模に膨らんで公共的な事業としての役割が一段と明確となっている。しかしながら、複数地域からの参加者による集まり・会議への意思疎通支援事業利用の仕組みが準備されていないなど、利用面での制度整備は遅れている。また、利用者の制度理解には大きな地域格差があり、公的な意思疎通支援事業を私的なボランティア

令和2年度事業計画

活動の延長と理解しているところも依然として見受けられるなど、公的な意思疎通支援としての要約筆記の在り方が、社会全般に浸透していない状況は継続している。

一方、音声認識利用による会話支援と情報保障としての要約筆記を巡る議論は未整理のままの状態が継続している。全難聴と全要研のワーキンググループが3年間に亘って検討した成果を組織内に水平展開し、今後起こってくる電話リレーサービスの文字オペレータや生字幕制作の課題に応える意味でも、通訳としての要約筆記についての議論を更に深めていく必要がある。

3) 医療分野での課題

前述のように、難聴対策推進議員連盟の提言を受けて、今年度新生児聴覚スクリーニングの公費助成が実現した。また、聞こえに障害をもつ子どもへの医療・療育に関しては、支援のための中核機能が地域に整備される予定である。しかしながら、成人・高齢者に対する聞こえの健康管理、認知症と難聴などの課題は依然として手付かずの状態が続いている。聴覚補償を前進させる中軸的な施策と考えられる補聴器購入への公費助成についても、議連の「Japan Hearing Vision」は「難聴者に対する補聴器支援の更なる充実に向け、補聴器の購入に対する助成の拡大について検討すること。」という書き方に止めており、助成実現のためには各団体と連携したより一層の行動が求められる。このように、議連提言は、各方面への配慮から総花的な内容となっており、全難聴が数年来進めている「きこえの健康支援センター構想」をさらに前進させることが当事者視点から非常に重要な課題となっている。

4) 情報アクセス分野での課題

平成25年から継続されていた日本財団の電話リレーサービスが本年度には終了し、来年度からは総務省が電話リレーサービスを全国展開することが予定されている。そこでは、公共インフラとしての事業展開のために①安定的・継続的なサービスの提供、②適正性かつ効率性な事業の運営、③サービスの実現可能性の検討の3点が今後の課題とされている。とくに電話リレーの仲介者については、その要件について電話リレーサービスに係るワーキンググループが「原則的に利用者の発する内容をそのまま通訳すべきである」と報告しているように、文字による通訳に通底する問題が出てきている。全難聴としては早急に関係団体と協議を行い、団体としての見解を総務省はじめ関係部門に伝える必要がある。

一方、テレビ字幕については音声認識を利用した生字幕制作の試みが総務省の助成で進められており、またNHKにおいては音声認識利用の生字幕をハイブリッドキャストで配信する実験が行われている。総務省助成の実証実験は、セカンドスクリーンを利用方向で事業が進められているが、その利用にあたっての利便性の問題を以前より当事者団体は指摘している。実証実験の成果報告がどのように評価されるか注目したい。

なお、字幕に関連しては、国会中継の委員会審議への字幕付与と政見放送の字幕付与に関する要望書を昨年度「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」と立憲民主党に提出したが、今年度は障害者放送協議会と連携をとって、タイミングを逸することなく要望書を衆参両議院の議長へ提出し、国会中継、政見放送への字幕付与を実現していきたい。

5) 耳マーク普及活動を取り巻く課題

2020 東京オリンピック・パラリンピックを迎え、行政主導で様々な障害マークの普及の

令和2年度事業計画

動きがあり、一方ではピクトグラムとしての「手話マーク」、「筆談マーク」利用の動きが続く中、耳マーク部の積極的な周知活動で、聴覚障害のシンボルマークとしての耳マークへの理解は、社会の各層へ浸透を見せている。加盟協会での様々な普及活動が実を結び、交通機関での耳マーク利用も増加を見せ、新国立競技場のヒアリンググループ席への耳マーク付与も実現した。また、企業からも、耳マーク普及をメセナ活動として取り組みたいという提案をいただいている。このような機運を後退させることなく、「目に見えない障害」である聴覚障害に対する社会の理解を得るため、今年度もより一層の「耳マーク」の普及を通じて中途失聴・難聴者の社会参加を進める運動を継続していきたい。また、耳マーク部の管轄として、2019年度に運用を開始した「全難聴公式LINE」は登録者数が着実に増えており、全難聴の活動周知媒体として積極的な活用を図っていきたい。

3. 対内的課題とその対応

第25回全国中途失聴者・難聴者福祉大会では、日身連の阿部会長を招いて、「日身連の活動と全難聴に期待すること」というテーマで講演を頂き、日身連と全難聴が同じ方向を向いて、同じような組織形態で活動していることを確認した。

昨年の事業計画でも述べたように、全難聴が一般社団法人として日本の障害者運動で意義のある活動を続けていくためには、組織面においても財務面においても社会的に自立した管理能力を有した団体であることが求められる。「社会的な自立」の内実は、組織の透明化、ガバナンスの確立であり、財務の健全化である。昨年度と同じ課題を繰り返さざるを得ないが、以下全難聴の「社会的自立」に関連して、全難聴の対内的課題について以下の諸点を提案したい。

1) 組織面から見た対内的課題

①理事会機能の強化

毎年記述している通り全難聴は地域加盟協会の連合体で、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴とその役割を分担し、その活動の調整・統合に理事会が当たっている。また、全難聴としての具体的な活動の多くは専門部が担っているが、専門部の部長の多くには理事に就任しており、専門部固有の課題と全難聴全体の調整・統合が非常に大きな理事会の役割となっている。しかしながら、地理的・時間的制約から理事が一堂に会して議論する理事会の定例開催は年間3回に止まっており、組織全体の調整・統合の多くは理事会内のメールのやり取りで行わざるを得ないのが現状である。このような状況から、個別領域の具体的問題が専門部内の議論に止まって処理されることも多く、理事会の調整・統合が不十分になっていることが否めない。

このような現状を改善するために、地域加盟協会と全難聴との関係強化のためのブロック体制の活用や、専門部規約の整備・専門部部長の理事就任の制度化などを議論し、理事会の地域活動・専門部活動への関わり合いを改善していきたい。

②個別課題への理事・常務理事の積極的な関与

数年来の課題である「医療と福祉に係わる領域」、「情報・コミュニケーションに係わる領域」での全難聴のリーダーシップの確立は、「きこえの健康支援センター構想」への取り組みや「電話リレーサービスにおける音声認識の活用」の2年間に亘る調査研究事業など一部で具体化した。しかし、福祉・教育・労働などの政治とのかかわりの大きな領域への全難聴

令和2年度事業計画

の活動は充分とは言えない状況にある。これらの分野は、地域性を越えて、中央省庁や政党・他団体とのかかわりが大きく、活動の現場が大きく東京に偏在している現実がある。地域在住の理事の活動には、時間的・経済的制約が非常に大きい。理事とりわけ常務理事が、全難聴全体の視点から、積極的にこれらの個別領域に関与していく仕組みを議論したい。

③事務局機能の見直し

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて無償で対応いただいて、事務局には常勤していない。このような状況で全難聴の組織活動を維持していくためには事務局機能が非常に重要となるが、現在は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。数年来、地域加盟協会や中央官庁・他団体との連絡調整に理事会の実効ある業務を遂行するためには、責任のある常勤職員が不可欠であることを議論してきた。全国規模の団体はいずれも経済的理由から事務局機能の充実に苦慮している。毎年度同じ課題をだすことになるが、改めて事務局で担うべき業務を洗い直し、適正で効率的な事務局人員を配置することを今年度も継続した組織課題としたい。

2) 財務面から見た対内的課題

①令和2年度事業予算

令和2年度事業予算の各専門部からの積み上げでは約300万円の収支赤字となった。一方、平成31年末の全難聴の正味財産は24,764千円、そのうち流動資産は12,713千円弱である。平成31年度の決算は未だ確定していないが、全難聴の活動に充当できる流動資産は実質10,000千円を切っており、単年度の事業収支を均衡させることは、全難聴継続のための最低条件と考えなければならない。

全難聴の財務状態は、収入面での会費収入の停滞、支出面での管理経費の増加で非常に厳しい状況が続くが、令和2年度事業予算においては収入面では240万円を目標とする寄付金の増加を図り、支出面では国際難聴会議への参加見送りで40万円の削減を行うことで単年度収支均衡を実現したい。これに加えて、賛助会員の増加、収益事業（耳マークグッズ、冊子販売など）の拡大、人件費の適正化、外部団体への負担金や業務委託費の見直しなど数年来の課題への対応を着実に実行し、全難聴財政の長期的な安定を目指していきたい。

②個別事業の独立採算化

数年来、この課題を取り上げているが、今年度も同様の提案をしたい。

全難聴の固定的な収入は、総会・理事会開催費用、事務所維持費用、関係団体や省庁との折衝に要する費用でほぼ使い切っており、専門部活動を支える余力はない。専門部において、「この部分は全難聴に負担を求める」ということは禁句として、専門部活動は各専門部の独立採算で行うことを原則としたい。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金や参加費によって事業を実施していくということが求められる。補助金・助成金・寄付金・参加費などは非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる、社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を今年度も継続課題として取り上げていきたい。

令和2年度事業計画

全難聴は平成3年に社団法人となり、平成25年には一般社団法人に移行した加盟協会55を数える全国組織である。しかしながら、平成30年度末の構成員は3,000名を切っており、全国に1千万人以上いるといわれる中途失聴・難聴者の全国組織としては、運動面でも組織面でも解決すべき多くの課題を抱えている。これらの課題は数年来指摘されてきたことでありながら、依然として具体的な成果を出せていない。令和2年度の事業計画において、解決すべき対外的・対内的な課題とその対策を提案して、具体的な取り組みへの決意としたい。

【収益事業の部】

耳マーク部事業

1. 利用者からの要望に合わせて、増収に結びつく耳マークグッズを作成・販売する。
2. 耳マーク・ヒアリングループマークの普及啓発を目指し、パネルを展示場へ搬入・搬出する。
3. 1泊2日の日程で部員（現在11名）の学習会を開催し、情報交換並びに意見交換を行い、課題や問題解決へ向けて話し合い、耳マーク事業の更なる進展を目指す。
4. 福祉大会やブロック集会等で耳マークグッズを展示販売する。展示販売要員の旅費を一部補助する。
5. 耳マーク制定50周年へ向けて、アンケートやイベントなどを計画する。
6. 耳マーク情報を加盟協会へ届けるため「耳マークだより」を発行し、総会や理事会で配付すると同時にデータを各協会へ配信する。
7. 全難聴公式の耳マークキャラクターLINEのスタンプを作成・販売し、普及させる。
8. 全難聴公式LINEの充実を目指し、各専門部から管理人を選出し、情報の発信や周知に力を入れる。

機関誌部事業

1. 機関誌1回700部を年4回発行する。
 - ① 原稿校正者は1名、印刷原稿校正者は3名で行う。
 - ② レイアウト編集を機関誌部2名で行う。
 - ③ 印刷会社の手配や発送作業は事務局で行う。
 - ④ 支払い負担金は、障定協への分担金を計上する。
2. 収入（各種団体、協会から掲載料）
 - ① 購読料
 - ② 毎回の広告料
 - ③ 年賀広告料

令和2年度事業計画

冊子頒布事業

1. 要約筆記関連報告書冊子
2. 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト頒布（全要研委託）
全難聴加盟協会は全難聴経由で頒布
要約筆記者養成準拠テキスト増刷の場合は、全難聴事務局で管理する
3. 要約筆記利用ハンドブックの頒布
4. 病院ガイドブックの頒布
5. 高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」の頒布

【一般事業の部】

中央対策

1. 2020年度事業計画では、入退会に関する日身連との協議は継続する。
 - ① 日身連・身障者相談員全国協議会
日本身体障害者団体連合会への団体加入を継続する。評議員として任務を遂行する。
日身連年会費の納入12万円、日身連機関紙購読料3万円、身体障害者相談員全国連絡協議会会費1万円の支払をする。
2. JDF
 - ① 日本障害フォーラム（JDF）に加入して国連障害者権利条約の推進を図るため、幹事会、国際委員会、企画委員会等を通じて難聴者施策の充実と啓発をはかる。
年間会費50万円の納入、各委員会出席委員の旅費等17万円、イエローリボングッズの5万円を購入し、拡販に協力する。
3. 厚生労働省・視聴覚障害4団体連絡会
 - ① 障害者施策の充実と強化に資するため厚生労働省、障害保健福祉部企画課自立支援振興室との情報交換を密にし、難聴者福祉向上を目指し施策に反映できるよう努める。厚労省訪問等の費用を含むものとする。
 - ② 厚生労働大臣表彰の被表彰者の推薦をする。
 - ③ 視聴覚障害4団体連絡会へ参画し、広く情報収集に努める。
4. JD（日本障害者協議会）への加入を継続する。年会費10万円を納入する。
5. 障害者放送協議会（CS障害者放送統一機構）への加入を継続し、5万円の会費を納入する。
6. 全要研関連
 - ① 全要研集会開催に際し協賛金として10万円を支払う。これにより、加盟協会から参加者増をはかる援助する。
7. 全社協・障害関係団体連絡協議会
 - ① 全国社会福祉協議会の障害関係団体連絡協議会協議員に加わり、参画をしていく。
 - ② 年会費3万円を納入する。
8. テクノエイド協会

令和2年度事業計画

- ① 補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会の委員の委嘱を継続する。
現任期： 令和元年8月1日～令和3年7月31日
 - ② テクノエイド協会主催のシーズ・ニーズマッチング交流会などへの協力
 - ③ テクノエイド協会主催の各種行事への参加。
 - a. 2020年度1月「2020年福祉用具関係者新年交流会」への案内を受けた。
 - b. 補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会への出席
9. 聴覚障害者制度改革推進中央本部
- ① 聴覚障害者関係6団体で構成する聴覚障害者制度改革推進中央本部の会議等活動に参画し聴覚障害者福祉増進に資する。
 - ② 数年越しで検討されている「情報・アクセスコミュニケーション法」の上程に向けた正念場の年となる。
 - ③ 年負担金10万円を本部事務局に納入する。(2020.1.24会議で決定)
10. 全日ろう連
- ① 必要の都度、全日ろう連との協議の機会を持つように努める。
 - ② 全国ろうあ者大会への祝儀1万円の計上と式典臨席者の旅費を支払う。
11. 全国盲ろう者協会
- ① 全国盲ろう者大会開催の折の式典に開催地に近い理事等が参列する。
 - ② 祝儀1万円と臨席者の旅費等支払う。
12. 全国手話通訳問題研究会
- ① 全国手話通訳問題研究会の主催する研究大会式典への臨席をする。
 - ② 祝儀1万円と臨席者の旅費で5千円以内を支払う。
13. NPO全国情報提供施設協議会へ年次総会等を通じて、理事を派遣し情提との関係を深めていく。
14. IFHOHへの団体加入を継続する。今年度は240ユーロ(時価33,000円)を納める。(国際部)
15. APFHDへの団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は50ドル(時価6,000円)を納める。(国際部)

要約筆記部事業

1. 2011年度から実施している「要約筆記事業研修会」を開催する。
 - ① 2019年度は3月21・22日長野市で開催。2020年度開催地は未定。
 - ② 参加費8,000円×70名を予定。
2. 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催の要約筆記者指導者養成研修
 - ① 要約筆記者指導者養成研修に向けての難聴者講師の打合せを実施する。
 - ② 事業体からの講師派遣依頼には取次ぎとする。
4. 部員研修を開催する。
 - ① 部員の交通費、宿泊費を補助する。
5. 全難聴・全要研 定期協議を年2回開催する。
6. 要約筆記関係の協議。

令和2年度事業計画

女性部事業

1. 全難聴女性部活動を通して、全国組織としての全難聴を社会にPRし、地域から活動報告を集め、報告書を作成し、地域に配布する予定。報告を出した女性部のある協会に1,000円助成する予定。
2. 6月26日～28日まで京都において役員会議、県部長会議、総会を開催予定。
3. 「ブロック女性の集い研修会」を開催予定。開催後2か月以内に、報告集を提出し、役員の見議で助成金を支出予定。
5. 広報誌「女性部だより」を8月、1月発行予定。
6. 機関誌「難聴者の明日」の女性部ページに年4回執筆予定。
7. 全難聴女性部長は年3回開催の全難聴理事会（オブザーバー）と全難聴総会に出席予定。

高年部事業

1. 次年度(2021年度)に全国高年部の集いを開催するべく、関係団体と折衝を行う。高齢化により、対象者は増加しているはずなので、高年部の再活性化を目指し、活動を継続していく。併せて、高年部活動縮小に伴い、事務局長が会計を兼務することとする。

青年部事業

1. 専門部会（中央委員会）
 - ① 中央委員会開催地までの交通費一部を支出。
 - ② その他に、必要に応じてSkypeを用いて中央委員会を実施予定。
 - ③ 中央委員は東京都1名、愛知県1名の計2名だが、2020年度中に中央委員を追加募集し、2名増え計4名となる想定をしている。年4回を想定。
2. 交流事業 12月（福祉大会に合わせて開催予定）
 - ① 参加費の中から全難聴青年部活動促進費として徴収。(200円×10名想定)
 - ② 交流会開催補助金として全難聴青年部から支出し、企画実施に必要な費用に充当する。
2. 研修事業
 - ① 参加費の中から全難聴青年部活動促進費として徴収。(200円×10名想定)
 - ② ミニ講演会を予定。内容は検討中。
4. ブロック助成金
 - ① 1ブロック10,000円を助成。対象ブロックは以下の通り。
東海・近畿・中国四国
5. 定期総会
 - ① 開催地未定
 - ② 2019年度予算を参考に設定
6. 全難聴年賀広告(2021年)
7. 事務費 封筒代等の消耗品費

令和2年度事業計画

きこえの健康支援事業

1. きこえの健康支援構想実現に向けた社会実験（助成金事業）
きこえの健康支援構想の実現には、社会実験を行うことでエビデンスを蓄積し、住民や世論の理解と支援を得る必要がある。そのための事業として1,000万円クラスの助成金申請を行う。現在、三菱財団へ申請中。
2. 難聴予防を含む総合支援システム、きこえの健康支援構想の実現には資金が必要である。そこでHPや集会を介して寄付金を募っていく。2020年度の目標は10万円とする。

国際部事業

1. JICAとの連携によりアジア各国で難聴当事者の全国組織設立を支援し、本条約履行の監視・提言を介して難聴者福祉の向上につなげていく。まず支援可能な国を訪問調査する。
2. JICA（国際協力機構）との連携により、ネパール難聴者を含む全ての人たちの屋内移動円滑化支援事業を行う。事業規模は年間1000万円規模で、2019年度から引き続き実施を予定している。
3. 国際部の積極的な活動力維持のため、年1回顔を合わせて活動内容の検証を行う必要がある。今年度は無線キーボードを活用した会議システムを取り、旅費や機器使用料の節約に努める。
4. 国際難聴者連盟 IFHOH への団体加入継続のため、会費240ユーロ（2年）を納める。
5. アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟 APFHD への団体加入継続のため、会費50ドルを納める。

情報文化部事業

1. 各省庁・関係団体の情報アクセシビリティ関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
 - ① NHK番組検討会議
 - ② アクセシブルデザイン(AD)及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
 - ③ テクノエイド協議会の「シーズ・ニーズマッチング交流会」参加協力(謝礼6万円)
 - ④ 共用品推進機構「良かったこと調査」協力(謝礼5万円)
2. 通信関係のアクセシビリティ拡充活動を展開する。
 - ① 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す動きに呼応した取り組みを進める。
 - ② 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討WGに参加し、情報通信のアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
 - ③ ウェブアクセシビリティ基盤委員会に参加し、ウェブアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
3. 放送関係のアクセシビリティ活動
 - ① 総務省、障害者放送協議会内の放送・通信バリアフリー委員会、その他放送関係のバリアフリー活動に取り組む。

令和2年度事業計画

②テレビCMの字幕付与拡大関連の取り組みについて必要な活動をおこなう。

4. 映画のアクセシビリティ活動

- ① 日本映画等に聴覚障害者向け字幕付与拡大等の施策を協議する。
- ② 音声透かし技術を使った日本語字幕・解説音声システムの検討・試行が重ねられており、引き続き関与する。

5. 著作権における障害者の権利を制限する条項を改正・撤廃する活動

- ① 障害者放送協議会著作権委員会等で、多方面にわたり障害者の権利を制限する条項等を、改正・撤廃する活動。
- ② 著作権委員会と協働する。

6. 政見放送の字幕付与等に関する活動

- ① 政見放送の字幕付与に関する活動に取り組む。

7. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発

- ① 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発に取り組む。
- ② 普及を進める。

8. 部会を開催

- ① 部会を全難聴総会・理事会等開催にあわせ、東京周辺で開催する。
- ② 部員1人あたり平均1万円の交通費支出を見込む。

9. その他事業

- ① その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信していく。
- ② 施設・交通機関のアクセシビリティ向上活動等に取り組む。
- ③ 情報通信アクセシビリティの啓発活動のための助成金獲得に努める。
- ④ 全難聴大分大会で啓発行動に取り組む。
- ⑤ 災害対策プロジェクトチームの取り組み(災害対策マニュアル販売等)を支援する。

補聴医療対策部事業

1. 人工内耳協議会・メーカー懇談会

- ① 毎年度4月開催の継続開催事業。当番は(一社)人工内耳友の会ACITA。
- ② 令和2年4月開催予定。横浜あゆみ荘。
- ③ 出席は、小倉部員、湯浅部員の予定。

2. きこえの懇談会

- ① 例年、年に一度、補聴器関連団体と補聴医療対策部との懇談会を開催している。
今期は経費削減のため、全難聴近畿ブロック主催で「きこえの懇談会」(於：神戸市内)として開催。その事業に補聴医療対策部が協働する。
参加団体(予定)：日本耳鼻咽喉科学会、日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会、日本耳鼻咽喉科学会、日本言語聴覚士協会、日本教育オーディオロジー研究会、日本音響学会、難聴議連等
- ② 令和3年1月16日(土)10時半～16時半を予定。
- ③ 出席は、補聴医療対策部部員(瀬谷・宿谷・湯浅・小倉・大西・中川らを予定)

令和2年度事業計画

3. きこえの健康支援・推進プラン

- ①補聴器、人工内耳関連団体への当事者団体としての協力、行事参加。
- ②また、広く業界関連団体からの協力、協賛金確保等を目的とし、各団体との連携、交流の機会を確保する。

4. 補聴器電池事業

- ① 補聴医療地策部の経費を捻出するための事業（寄付事業）
- ② 堺市きこえ支援協会が窓口として業務を継続する

労働・雇用担当

1. 雇用・労働問題取組事例研究

- ①通年に渡り、関連する法規、制度情報を収集。
- ②相談窓口として対応する。
- ③事例考察を行うことにより問題点の明確化をおこなう。
- ④外部機関の要請があれば難聴者としての意見を伝える。

2. 事例レポート

- ①上記の活動を受け、必要に応じて報告、啓発活動をおこなう。

福祉大会事業

※2021年度へ延期

1. 第26回福祉大会 in おおいたを開催予定

- ① 日程：2020年12月12日（土）～13日（日）
- ② 会場：ビーコンプラザ（別府国際コンベンションセンター）
大分の実行委員会には、45万円の助成を行う。
 - a. 福祉大会担当の打ち合わせは未定。
 - b. 福祉大会への職員派遣は1～2名。
 - c. 福祉大会担当理事の参加は3名（宿谷、湯浅、信木）を予定。
 - d. 福祉大会のマニュアルの電子データ化（湯浅）

教育問題担当

1. 教育推進プラン素案（概要版）作成に向けてのキックオフ研修開催事業

難聴者（児）をめぐる主な現状と課題を整理し、子ども・若者が夢を持って健やかに育ち、高齢者が学ぶ喜びを実感できる社会を構築するためのプラン（素案）を取りまとめる。初年度は専門家を招いての理事・部員研修を実施し、キックオフ宣言を行う。

2. 難聴者（児）の教育問題に関するアンケート調査・集計・報告書作成事業

教育推進プランの策定にあたっては、実態を正しく把握しておくことが必要である。障害の特性から生じる様々な課題の中から、最も重視されているものや環境改善に向けてのニーズが高いものをアンケート調査を通して分析する。報告集も作成し、全難聴ホームページに掲載する。

令和2年度事業計画

3. 啓発キャラクター・チラシ作成及び普及事業
漫画「ノンタン」の妹である「タータン」は聴覚障害者である。著作権を持つ偕成社の協力を得て、啓発グッズ（物品）を販売し、収益に充てる。難聴の問題を社会に向けてアピールしていくための一環とする。
4. 「難聴者の明日」への原稿掲載による啓発事業
「難聴者の明日」において、教育ジャンルの充実を図りたい。情報を提供することにより、難聴者運動の活性化や各地域協会会員個々において、自立性や社会性を獲得する機会が広がることを狙いとする。

1、2の事業は、基本として、助成金の交付があれば支出を行う事業である。

手話対策担当

1. 部員4名で活動し、部会を年2回開催する（東日本1回、西日本1回）
開催時、部屋代不要な場所を選ぶ。また、手話でコミュニケーションを取り、情報保障代を省く。
2. 難聴者向け手話テキスト作成のための調査を行う。
3. その他、難聴者のための手話について関係先への啓発を行う。

減災プロジェクトチーム

1. マニュアル作成販売事業
29年度ヤマト財団助成で作成・活用に取り組んだ「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」を改訂・印刷・販売し、各地域・協会等での活用を図る。印刷原価は、250円×300部（75,000円）、販売価格は500円×300部（150,000円）として計上する。
2. 啓発講習事業
将来的には、各地域・協会等に対して啓発講習会の開催を検討する。そのため、マニュアルの改訂と合わせて、啓発講習会用の資料作成を行う。予算には計上しないが、事業としては進める。
3. 災害対策連携事業
災害対策において諸関係機関と連携し、支援体制の充実を図る。また、障害者放送協議会の災害時情報保障委員会等、災害対策・防災関係の会議に出席する。予算には計上しないが、事業としては進める。
4. 災害時後方支援事業
災害発生時に情報収集及び情報発信を行う。また、事務局及び諸関係機関と連携して被災地の難聴者・中途失聴者支援（後方支援）を行う。まずは、支援にあたってのルールや基準（災害規模・支援対象・支援方法等）を明確にしていきたい。予算には計上しないが、事業としては進める。
5. 部会開催
東京周辺で年3回開催する。そのうち1回は全難聴福祉大会の開催に合わせる。各自交通費1万円までを自己負担とし、1万円を超える金額を補助する。